

公益財団法人名勝依水園・寧楽美術館

平成26年度事業報告

(1) 公益目的事業の状況

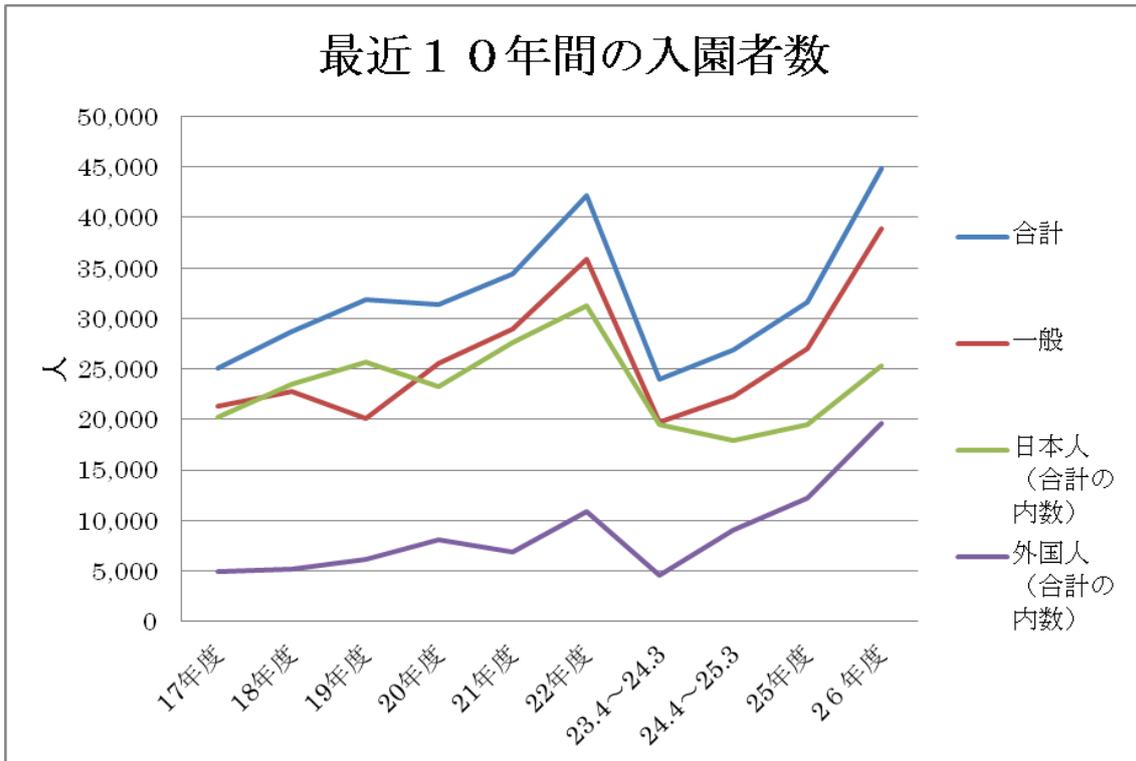
1. 入園者数について

庭園事業および美術館事業の最近3年間の入園者数は以下の表の通り（前々年、は比較のため会計年度でなく4月～翌3月）、である。また最近10年間の入園者数（平成17年度から平成22年度は1月～12月）と月毎入園者数は図の通りである。

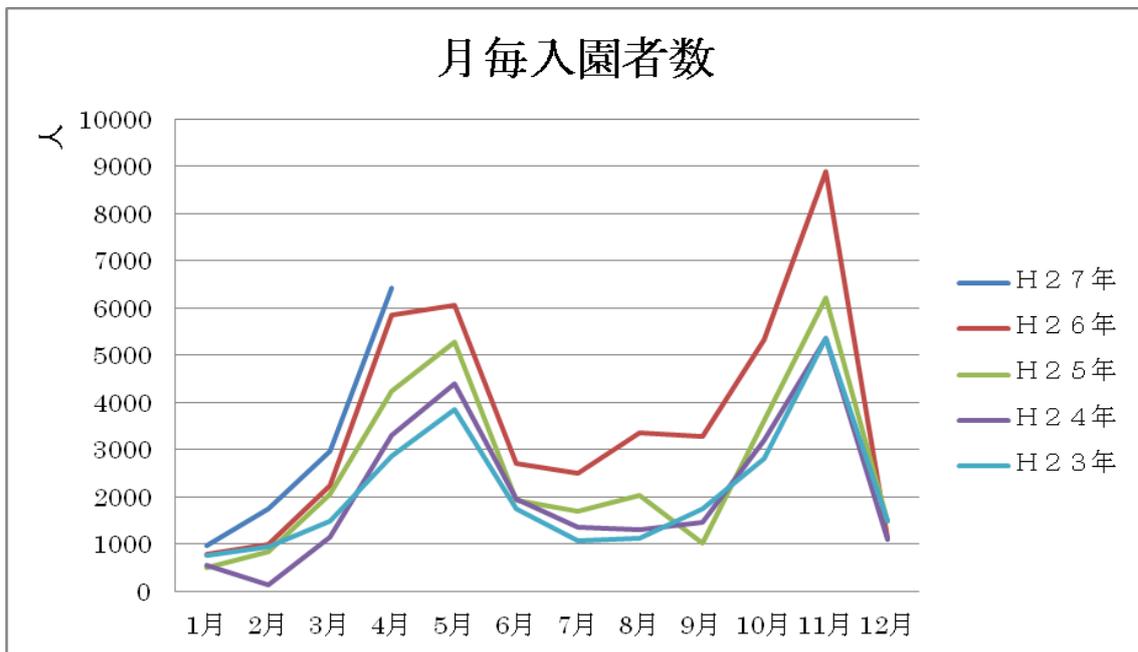
最近3年間の入園者数

		平成 24.4～25.3	平成 25年度	平成 26年度	対前年 比
年間入園者数(人)	一般 (@650,900)	22,317	27,034	38,944	144 %
	学生 (@400,500)	967	954	1,379	145 %
	小学生 (@250,300)	395	442	629	142 %
	特別 (@400,500)	590	629	965	153 %
	団体 (@600,810)	2,632	2,573	2,937	114 %
	合計	26,901	31,632	44,884	142 %
	外国人 (内数)	9,007	12,152	19,589	161 %

料金は左が H26/9 まで、右が H26/10 以降



(平成17年度から22年度は1月～12月、以降は4月～3月であり変則集計)



平成26年度の合計入場者数は、44,884人(前年度比142%)と急増し、近年のピークである平城遷都1300年祭の平成22年の42,114人を越えた。国内客の前年からの増も、5,815人(前年比129%)と大きい。それ以上に、外国人の増が7,437人(前年比161%)あり、外国人の寄与が大きい。なおボランティアで依水園の外国人ガイドを実施している団体の記録によると来園外国人の国数は52カ国にの

ぼる。

なお10月以降入園料を値上げ（一般650円を900円に、等、詳細は表参照）した。

また国内客は、10年間でみると、平城遷都1300年（平成22年）より前の水準（2万5千人／年程度）にはほぼ並んだ。

月毎入園者数を見ると、従来閑散期であった6、7、8月も平成26年度からは入園者が増えており、繁忙期との比率の差が小さくなっている。

2. 美術館について

1) 展示について

・美術館は、以下の企画展および特別陳列を、実施した。

・企画展

1. 平成26年4月1日（火）～平成26年9月15日（月）

テーマ：「優美なる韓国陶磁の世界―洗練の変遷―」

特設コーナー 「中国の印章・鏡」

2. 平成26年10月1日（水）～平成26年12月14日（日）

テーマ：「優美なる韓国陶磁の世界Ⅱ」

3. 平成27年1月16日（金）～平成27年3月15日（日）

テーマ：「柳澤吉保没後三〇〇年記念柳澤家伝来の名品」

公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会と共催

ギャラリートーク 平成27年1月17日（土）、2月8日（日）2月28日（土）

学芸員 佐竹（柳沢）、濱田（当館）

・特別陳列

1. 平成26年4月1日（火）～4月14日（月）

重要文化財 「亦復一楽帖」 第二図 「水天空濶」

田能村竹田（たのむらちくでん）筆

2. 平成26年11月1日（土）～11月14日（金）

重要文化財 「亦復一楽帖」 第三図 「屏居山中」

田能村竹田（たのむらちくでん）筆

なお昨年度まで2月の東大寺修二会（お水取り）に合わせて実施していた、春の「亦復一楽帖」の特別陳列は、平成26年から4月実施に変更している。

2) 収蔵品の修理

平目梨子地葵紋鳳凰蒔絵鞍（柳澤家伝来）の金箔剥離を出展のため修理した。

3. 広報宣伝、営業企画活動について

1) プレスリリース

3回の美術館企画展に関してプレスリリースを実施した。

2) リーフレット作成

3回の美術館企画展に関してリーフレット作成し市内観光案内所等に配布した。

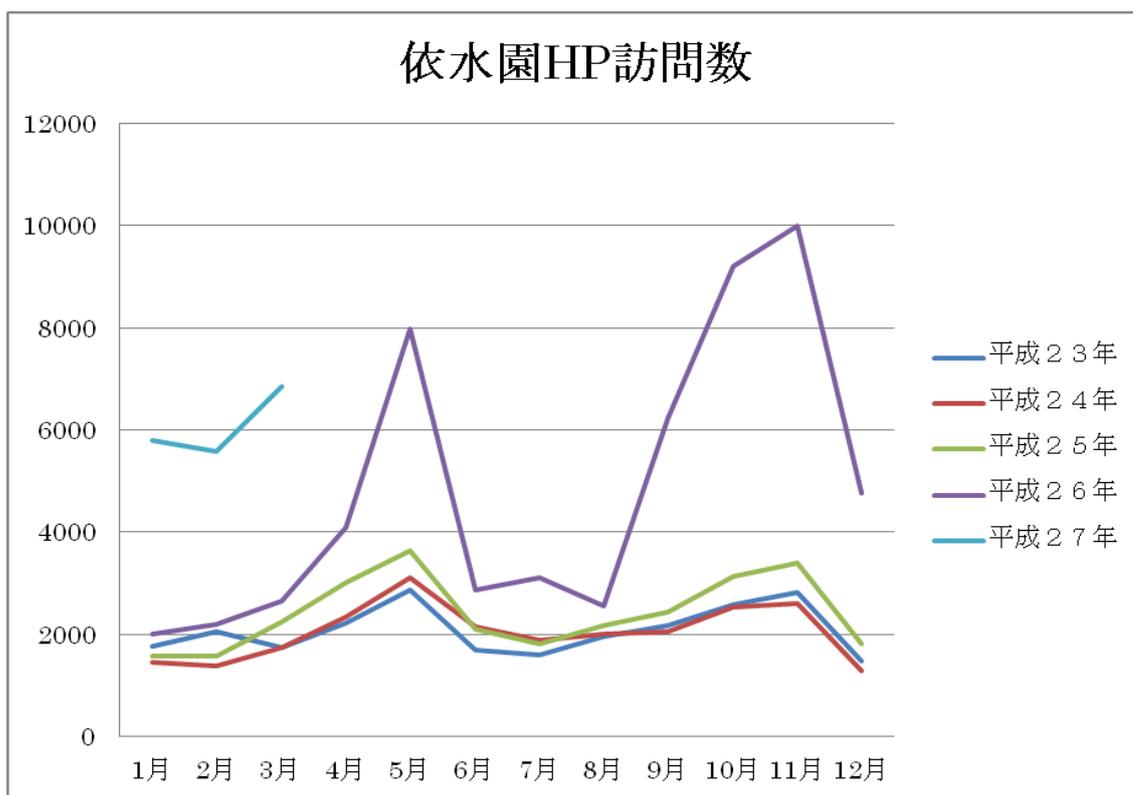
3) ホームページ

従来からの依水園ホームページが、日本語のみで英語表記がないこと、またパソコン利用のみを前提としておりスマートフォンでの閲覧に適した画面となっていなかったことから、これら問題の解決をするとともに、これを機会にコンテンツの充実を目指してホームページの作り替えを計画し、6月より作業を開始し、10月1日より新しいホームページに移行した。

「花だより」の更新は、平成26年4～9月の旧ホームページでは、23回、10月～平成27年3月の新ホームページでは、26回、合計49回実施した。またホームページの訪問数は、下図の通りでありリニューアル以降は、前年度の約3倍に増加している。新ホームページのサーバーでは、各種統計データが入手可能で、これによるとHPアクセスの国数は以下の45カ国である。(数字は下期のアクセス数、米国は別)

Japan,373,650,Australia,705,Germany,612,Singapore,458,Taiwan,398,China,316, France,253, Italy,243, Thailand,240, EuropeanUnion,202,RussianFederation,165, Canada,113,Switzerland,98,Sweden,94,Belgium,89,Netherlands,77,Brazil,69, Hong Kong, 68, New Zealand,51, Malaysia,48,Mexico,43,Indonesia,32, UnitedKingdom,31,CzechRepublic,29,Finland,29,Portugal,29,Poland,27,Tuvalu,25, Denmark,24,Viet Nam,22,Austria,20,Norway,14,Spain,14,Hungary,12,India,12, SouthAfrica,10,Ireland,8,Croatia,7,Cyprus,7,UnitedStates,7,Serbia,6,Kazakhstan,5, Romania,5,Argentina,4,Estonia,4,

またリニューアル前の5月11日にはBS朝日放送の百年名家で依水園が取り上げられたことから5月にはアクセスが急上昇した。



4) その他

- ・ 5月11日にBS朝日の旅番組「百年名家」築100年の家を訪ねる旅 「奈良の至宝『依水園』～万葉の山々を借景とした名庭園～」が放映（再放送平成27年4月5日）された。
- ・ 昨年に引き続き、第二回 珠光茶会 開催期間中の2月13日から2月15日まで、通常是非公開の清秀庵・氷心亭の茶室見学会を実施した（2,500円、解説および入園、入館、お抹茶お菓子付き）
- ・ 3月に美術館周囲の防犯強化のためカメラを設置した。

4. 補助金事業について

平成26年度では、補助金事業（事業期間は平成26年6月～平成27年3月）（2430万円（うち補助金1944万円、自己負担486万円））として、前年度に引き続き管理棟およびトイレ建屋の建設庭園の大規模伐採および清秀庵の露地の修復を実施し、管理等およびトイレ建屋を10月より利用開始した。

2月13日に文化庁審議官による事業状況の視察を受けた。

なお平成25年度に引き続き平成26年度の事業は、そのほとんどが固定資産となったため、経理上は補助金事業では費用が発生せず、利益が発生したことになった。

5. 文化活動について

1) 「依水園文化講演会」

第13回 平成26年 5月17日(土)「まちの魅力・水門町から奈良きたまちへ」

倉橋みどり氏(編集者・NPO 法人文化創造アルカ理事長)

第14回 平成27年 1月24日(土) 「近世大名 柳澤家伝来の品々をめぐって」

柳澤 保徳氏(公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会副理事長)

の2回開催した。

2) 庭園大研究会

当財団主催の事業として10年目を迎えた、庭師育成の「庭園大研究会」は講師牧岡一生氏(庭舎 MAKIOKA 代表)の講義、実習とお茶の実習による月例の講習会を約20名の受講者を対象に継続開催中である。

(2) 収益事業の状況

1. 飲食事業

前年度に引き続き、庭園内建物の三秀亭や、母屋内の茶室において、食事、抹茶等飲み物の提供を行った。

2. 物販事業

前年度に引き続き、美術館および庭園受付において、図書、絵葉書、等の物品を販売した。

3. 不動産事業

前年度に引き続き、財団の所有する貸家(運用財産)等の賃貸事業を行った。

(3) 庶務事項

1. 組織・人員等

1) 主要事項

平成27年3月 理事等の交替

評議員 退任1名、新任1名

2) 人員(平成27年3月31日 現在)

理事 6名(うち常勤1名)

監事 2名(非常勤)

評議員 6名(非常勤)

職員 14名

2. 役員会

1) 理事会

第1回理事会(平成26年5月26日 依水園会議室)

- 議題
- ・平成25年度事業報告および決算報告
 - ・平成26年度事業計画案および予算案の修正
 - ・評議員会の招集

臨時理事会(平成26年6月17日)

- 議題
- ・理事長の選定
 - ・業務執行理事の選定

第2回理事会(平成27年2月24日 依水園会議室)

- 議題
- ・平成27年度事業計画案および予算案
 - ・評議員会の招集

2) 評議員会

第1回評議員会(平成26年6月12日 依水園会議室)

- 議題
- ・平成25年度決算報告
 - ・理事の選任

臨時評議員会(平成27年3月9日 依水園会議室)

- 議題
- ・評議員の選任
 - ・定款の変更

以上